

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

視覚障がい支援学校として高い専門性を維持・継承し、一人ひとりの幼児・児童・生徒に応じた社会参加への力を育成する。

1. 視覚障がい教育をさらに充実させるとともに、多様なニーズに応じた指導力をもつ学校
2. 安全で安心な教育環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
4. 専門性の維持・継承・発展に全校体制で取り組む学校
5. 教職員が生き生きと働ける、働きがいのある学校

2 中期的目標

1. 視覚障がい教育をさらに充実させるとともに、多様なニーズに応じた指導力をもつ学校
 - (1) 教科教育の充実を図り、魅力ある授業づくりの実践を推進する。
 - (2) 理療科教育を充実し、よりよき医療人を育成する教育を推進する。(国家試験の合格率 100%、就職率 100%)
 - (3) 学部間の連携を推進し、一貫した教育の充実を図る。
 - (4) 情報化社会を生きる力を身につけ、ICT 機器・支援機器を活用できる力の向上に努める。
(小中学部児童生徒に端末の活用、学校全体でのオープンネットの活用)
2. 安全で安心な教育環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
 - (1) 教職員の人権意識を高めるとともに、いじめ・各種ハラスメントの防止に努め、安全で安心な学校づくりをめざす。
 - (2) 防災・防犯教育を通じ、自らの身を守るための教育の充実を図るとともに、幼児児童生徒の安全を確保するために地域との協働体制づくりに努める。
 - (3) 一貫したキャリア教育を推進し、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。
(進路見学会に参加する家庭数/対象となる全家庭数 R2 20%、R3 35%、R4 50%)
 - (4) 健康の保持増進を図り、幼児児童生徒の健やかな発達を推進する。
 - (5) 寄宿舎での生活を通して、通学を保障するとともに、自立して生きる力の育成を図る。
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
 - (1) 地域のセンター的役割を果たすため、地域支援の充実を図る。
 - (2) 地域に開かれた学校をめざし、積極的に情報を発信し、理解啓発に努める。
4. 専門性の維持・継承・発展に全校体制で取り組む学校
 - (1) キャリアステージに応じた研修を実施し、視覚障がい教育に特化した学校として、専門性を高めるための研修会の充実を図る。
 - (2) 外部の研修への参加を推進し、視覚障がい教育の高度な専門性の習得に努める。
5. 教職員が生き生きと働ける、働きがいのある学校
 - (1) 時間外労働の縮減につとめ、ワークライフバランスの取れた職場をめざす。
 - (2) 労働環境を整備し、働きやすい職場をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和3年1月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>回収率…幼児児童生徒 71%、保護者 81%、教職員 91%</p> <p>質問について4段階に評価(最低 pt…1.0pt 最高 pt…4.0pt)</p> <p>特に高い項目(3.4pt以上) … 幼2項目、保17項目、教3項目</p> <p>大きく向上(+0.3pt以上) … 教4項目</p> <p>特に低い項目(2.0pt以下) … 幼1項目</p> <p>大きく低下(-0.3pt以下) … 保2項目、教1項目</p> <p>昨年度と比較すると、向上した項目と低下した項目の数がほぼ均衡している。大きく向上した項目は、清掃や備品等の環境整備の点である。逆に低下した項目は、おおむね交流に関する項目であり、コロナ禍の影響が如実に表れている。</p> <p>全体的には「学校ホームページの閲覧」「交流教育」の数値が、幼児児童生徒・保護者・教職員とも低く出ており、学校全体の課題であると考えられる。</p> <p>強みとしては、保護者の回答の65%の設問で特に高い項目となっており、保護者から温かく見守られている反面、コメントでのご意見を頂戴しており、真摯に応える必要がある。</p> <p>回収率については、幼児児童生徒は横ばい、教職員は大幅に改善された。教職員については100%を目標に今後も取り組んでいく。</p>	<p>■第1回 令和2年7月27日(月) 9:30~11:00</p> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の教科書選定について ・令和2年度学校経営計画及び学校評価について <p>理療科の授業に関することについて、コロナの影響で授業が減り、特に国試を控える理療系学科については、授業日数を確保するとともに負担軽減も考える必要があると感じる。</p> <p>理療科だけではないが・短期間に指導を行わないといけないため、教員にとってもハードワークになるのではないかと。</p> <p>感染者が出た場合の対応について委員からの質問があり、教育庁からの留意事項に沿って説明を行った。</p> <p>■第2回 令和2年12月9日(水) 9:30~11:00</p> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の進捗状況について ・ふれあい動物園の見学 <p>人権教育講演会(120周年記念講演を兼ねる)が地域への公開を行うかどうかの質問があり、学校運営協議会委員の方には参加していただきたいが、地域への公開は難しいとの回答を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員から、本校の建て替えについて、視覚と聴覚併設の情報に関する質問が

あった。10月の大阪府教育委員会会議でも記録に出てきたこと、「建て替えも含めた改修プラン」を聞いていること、本校として将来構想を立てなければならないことを説明。また、視覚障がいと他の障がい種別との併設校の事例についても他県の事例意を紹介した。

視覚障がいの生徒と聴覚障がいの生徒が同じ校舎にいてうまくいかない面もあるのではという質問が出されたが、別の委員から、視覚障がいの方は段取りをつけると自分でやっていける部分が多いので、聴覚障がいの方にたくさんの支援を注がざるを得なくなるとの意見があった。

別の委員からは視覚障がいの方のためのデイサービスの充実が求められていることも紹介された。

その後、ふれあい動物園の授業見学が行われ、委員からの感想をうかがった。動物に触れることの重要性などの意見が出された。

■第3回 令和3年2月24日開催

・学校教育自己診断について（校長より説明）

教職員も学校運営にかかわるのが当たり前なので、未提出者の思いをどう吸い上げるかが重要。

・令和2年度の学校評価について（校長より説明）

時間外労働については、前年度に比べ24%減少した。コロナ対策に時間を割きながら時間外労働時間を減らしたことに對して、委員から高い評価を得た。

・令和3年度の学校経営計画について（校長より説明）

大阪南視覚支援学校との連携強化を進める。

ICTに関して、特に点字使用者へのデータの渡し方では、大学などで現在行われている情報提供の取り組みが必要

視覚支援学校在学中のどの段階で、どのような専門的な指導、特に文章を組み立てていくための指導が必要であるかを明確にして実践していくことが必要。

防災訓練では、保護者引き渡しを含む保護者や地域と連携したものを考えていく必要がある。

次年度、本校主管で行われる全国弁論大会などへの地域住民の参加が可能かどうか検討して欲しい。

すべての項目について承認を得ることができた。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 視覚障がい教育の充実と多様なニーズに応じた指導力の向上	(1) 魅力ある授業づくり (2) 理療科教育の充実 (3) 学部間連携 (4) 情報リテシーの育成	(1) 研究授業を通して授業力を高めるとともに、視覚障がい教育の専門性を高める。 (2) 臨床研修を通して臨床指導力を高めるとともに、教員・生徒を対象に専門的研修を実施し、医療人としての総合的育成を図る。 (3) 学部主事会と教務主任会を定期的に実施し、学部間の連携を図るとともに、教科会を充実させ、指導の連携に努める。 (4) 情報社会における正しい判断を身につけ、ICT機器を活用することで障がいによる困難を克服する力を身につけさせる。	(1) 年間12回以上(幼小3回以上、中3回以上、普通科3回以上、理療系学科3回以上)の研究授業を実施し、指導力の向上に努める。 (2) 教員による臨床研修を年間120回以上(R1 116回)実施するとともに、外部から講師を招き、研修を2回以上実施する。 (3) 学部主事会と教務主任会を週に1回設定し開催する。また、教科会を少なくとも学期に1回開催する。 (4) ICT機器の活用を行った研究授業を2回以上行う。(R1-1回)	(1) コロナの影響もあり、年間7回(幼小4回、中1回、普通科1回、理療系学科1回)の研究授業の実施となった。研究協議を含めて指導力の向上に努めた。(○) (2) 教員による臨床研修は、コロナ禍での外来臨床中止に伴い、年間12回にとどまった。講師招聘研修は2回実施した。(○) (3) 学部主事会に代えて学校経営会議を開催し、全校の企画運営・学部間の連携に努めた。教務主任会については毎週実施。教科会を年間3回実施した。(○) (4) ICT機器の活用を中心とした研究授業は実施しなかったが、各研究授業の中でICT活用についての実践を行った。(△)
2 安全で安心な教育環境と豊かな社会性と人間の教育	(1) 人権教育の推進 (2) 防災・防犯教育 (3) キャリア教育 (4) 健康の保持増進 (5) 寄宿舎での生活	(1) 教職員を対象に人権・ハラスメント等に関する研修を実施し、人権意識を高める。また、幼児・児童・生徒にとって安全で安心な学校づくりに努める。 (2) 避難訓練や日々の講話を通して防災の意識を高める。 (3) 早期からのキャリア教育に取り組み、PTAと連携をはかりながら、一貫したキャリア教育を実施する。 (4) 基礎体力の向上をはかるとともに、手洗い・うがいを励行し、体調不良による欠席を減らす。 (5) 集団生活の中で基本的な生活習慣・学習習慣の確立をめざし、自立・自律に向けて専門性の向上に努める	(1) ・人権に関する研修を年間4回以上実施する。(R1-3回) ・学校教育自己診断の「道徳・人権について」の質問で、肯定的評価90%以上をめざす。(H29 75%、H30 76%、R1 82.2%) (2) 防災・防犯の避難訓練を年間3回以上実施し、努めて地域・警察・消防と連携を図る。 (3) 全家庭を対象とした進路見学会を実施し、幼～普通科までの家庭数の20%以上の参加を促す。(全家庭を対象の見学会は未実施のためPTA等の研修会を参考とした) (4) 風邪等による欠席(障がい起因するものを除く)を、前年度比-10%にする。 (5) 年間3回以上の舎内研修を実施し、舎生の生活を振り返るとともに、次の課題に向けて共通理解を図る。	(1) ・人権に関する研修を年間4回(講演会1回、障がい理解2回、差別問題1回)行った。 ・学校教育自己診断の結果、肯定的評価は86%だった。(○) (2) 消防を招いての防災避難訓練を2回、警察を招いての防犯避難訓練を1回実施した。(○) (3) コロナ禍のため進路見学会を実施できなかった。代替として「進路の手引き」を作成し、全家庭に配付した。(―) (4) コロナ禍により対前年比の比較ができない。(―) (5) 寄宿舎における課題に対応するため、舎内研修に加え、管理職による研修を5回実施した。(◎)
3 の充実と支援の実践	(1) 地域支援の充実 (2) 情報発信と理解啓発	(1) 訪問による支援、来校による支援を充実させ、地域の支援の積極的推進を図る。 (2) 開かれた学校をめざすとともに、関係市町村の教育委員会・教員を対象とした学校説明会・理解講座を実施し、視覚障がいの理解啓発に努める。	(1) 支援先に対して充実度アンケートを実施し、統計を取る。2020年度まで継続的に実施し、充実度を95%まで徐々に高める。(H30-89.8%、R01コロナウイルスのため実施できず) (2) 学校公開(オープンスクールや学校説明会、理解講座など)を年間6回以上計画・実施する。	(1) コロナ禍のため、通常の支援と違う体制で実施したため、アンケートを実施していない。(―) (2) コロナ禍のため不特定多数が集まる会が実施できず、オープンスクール1回のみの実施にとどまった。(―)
4 専門性の維持・継承・発展	(1) キャリアステージに応じた研修 (2) 高度な専門性の習得 ア 全国規模の研修会への参加 イ 歩行訓練士養成 ウ 点字技能	(1) キャリアステージに応じた研修を計画的に実施し、専門性の向上を図る。 (2) ア 全国規模の研修会に参加し、より高度な専門性を身につけ、専門性の向上に努める。 イ 視覚障害生活訓練等指導者養成課程(歩行訓練士養成課程)に教員を派遣し、歩行に関する専門的知識を持つ教員を増やす。 ウ 点字の技能を身につけ、指導者に必要なレベルの知識を持つ教員を増やす。	(1) ・[初任期(赴任1年)]12回以上 ・[発展期(赴任2-4年)] ・[成熟期(赴任5-8年)] 計26回以上 ・[深化期(赴任8年以上)] (2) ア 全国規模の研修会に延べ6人以上参加し、校内での伝達講習会を実施する。 イ 養成課程に教員を1名派遣し、半年の研修を経て、本校の歩行訓練士の指導のもと研鑽をつみ、校内での実践に活かす。 ウ 週1時間、点字技能向上のための教員研修を実施し、点字技能士の合格者2名をめざす。(H29 1人、H30 1人、R1 2人)	(1) 初任期には年間16回、発展期以上は24回実施した。(○) (2) ア コロナ禍のため、全国規模の研修会が実施されず、参加なしとなった。(―) イ 養成課程に1名派遣し、校内での研修を実施している。(○) ウ ほぼ毎週1時間、点字学習会を実施した。(初心者コース17名、アドバンスコース6名参加) コロナ禍のため、点字技能士の試験が中止となった。(○)
5 働きがいのある学校	(1) 時間外労働の縮減 (2) 労働環境の整備	(1) 仕事と生活の調和をはかるため、時間外労働を縮減させ、職場外の時間と十分な休養で心的に豊かな生活を送ることで、幼児児童生徒に対し、ゆとりのある豊かな内容の授業を提供する。 (2) 安全衛生委員会を通じて、労働環境の整備をはかる。	(1) 時間外労働を可視化するため、学部ごとの時間外勤務を提示するとともに、時間外勤務をしている教職員に対し、帰宅を促す声掛けを実施し、平均時間外労働時間の前年度比-5%を達成する。(R1-16h21m、目標-15h32m以下) (2) 安全衛生委員会で意見を吸い上げ、働きやすい労働環境、幼児・児童・生徒にとっても安全で使いやすい学校の整備に努める。	(1) 安全衛生委員会において時間外労働時間を提示した。時間外労働の前年度比は-24%となった。(R2-12h27m)(◎) (2) 各学部から代表教員を選出し、毎月開催される安全衛生委員会で意見の吸い上げに努めた。また、産業医からの提言等について全校に周知した。 産業医による、インフルエンザ予防接種を教職員の希望者へ実施した。66名が接種(○)